

つくばみらい 相談事例

お墓の引っ越し

★遠方にある墓の引っ越しをするつもりです。注意点があれば教えてください。

墓の引っ越しは勝手にすることができず、一般に、墓地管理者である寺から「**埋蔵（埋葬）証明書**」をもらった上で自治体に申請し、「**改葬許可証**」を受け取る必要があります。そのほか、墓を引っ越しする際は、**墓を撤去し更地にする費用や新たな墓の購入費**なども必要になります。

墓を撤去し、遺骨をほかの寺などの墓に移す際に、高額なお布施（檀家をやめるときに寺へお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離檀料」）を要求されることもあります。こういった寺への**お布施については明確な基準などはない**ため、金額に納得がいかない場合は、**寺と話し合う**ことになります。

また、宗教は問わないという寺院の墓地を購入し、いざ納骨をしようとしたところ、寺から「新しい戒名にしないと納骨はできない」といわれ困ったというトラブルもありました。

これらのトラブルを避けるためには、**墓の引っ越しにかかる費用や、引っ越し先の寺の使用規則を事前に確認し、納得してから行う**ことが大切です。